

令和6年 第1回

教育委員会定例会会議録

令和6年1月10日

中央区教育委員会

令和6年第1回教育委員会定例会会議録

開会日時 令和6年1月10日(水) 午後3時00分

場 所 中央区役所 8階 大会議室

出席委員 中央区教育委員会 教育長 平林治樹

委 員 渥美哲夫

委 員 坂本順子

委 員 伊東佳子

欠席委員 委 員 小川将

説明のために出席した事務局職員

次 長 生島憲

庶務課長 俣野修一

放課後対策担当課長 黒田彰

学務課長 鷲頭隆介

学校施設課長 岡地貴志

指導室長 小林傑

統括指導主事 清水浩和

幼児教育担当専門幹 中島由美子

図書文化財課長 植木良則

教育センター所長 熊木崇

説明のために出席した区長部局職員

スポーツ課長 鎌田智之

書 記 中央区教育委員会事務局

教育行政推進係長 一瀬知之

教育行政推進係員 伊藤めぐみ

開 議 午後3時00分平林教育長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

教育長 平林治樹

委 員 渥美哲夫

- 日程第1 議案第1号  
中央区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務  
災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について
- 日程第2 議案第2号  
中央区立学校設備使用料条例の一部を改正する条例の制定依頼について
- 日程第3 議案第3号  
中央区長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正に伴う意  
見の申出について
- 日程第4 報告事項  
各課事業報告について

教育長　それでは、ただいまから令和6年第1回教育委員会定例会を開会いたします。

　　今日は、小川委員から、中央区教育委員会会議規則第3条に基づき、所用により欠席との届出をいただいておりますので、報告いたします。

　　それでは、初めに、本日の会議録署名委員をご指名いたします。今日は渥美委員をお願いいたします。

　　それでは、本日の日程に入ります。日程第1、議案第1号を議題といたします。議案第1号を、書記、朗読願います。

（書記朗読）

教育長　それでは、次長から提案説明願います。

次長　議案第1号「中央区立小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定依頼について」について、提案説明。

教育長　それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

（「なし」の声あり）

教育長　よろしいでしょうか。

　　それでは、ご質問がないようでございますので、本案を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教育長　ご異議ないものと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

　　次に、日程第2、議案第2号を議題といたします。議案第2号を、書記、朗読願います。

（書記朗読）

教育長　それでは、次長から提案説明願います。

次長　議案第2号「中央区立学校設備使用料条例の一部を改正する条例の制定依頼について」について、提案説明。

教育長　それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

（「なし」の声あり）

教育長　よろしいでしょうか。

　　それでは、ご質問がないようでございますので、本案を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教育長　ご異議ないものと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されま

した。

次に、日程第3、議案第3号を議題といたします。議案第3号を、書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明願います。

次長 議案第3号「中央区長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正に伴う意見の申出について」について、提案説明。

教育長 それでは、ただいまの説明についてご質問等ございましたら、お伺いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、ご質問がないようでございますので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、報告事項に入ります。報告事項(1)について、報告願います。

学務課長 「渋谷教育学園晴海西こども園の設置に係る教育財産の貸付について」について、資料1により報告。

教育長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

坂本委員 ご説明ありがとうございました。ただいまご説明にありました賃借料の支払い等の部分なのですが、利用定員の変更があった場合には賃借料を変更することができるということですが、この変更事由は、利用定員の変更の場面のみということではございませんか。ほかにも事由があるのかどうかというのをまず教えてください。

学務課長 ただいまお話がございました点について、阪本こども園からの変更の部分を主な点としてご説明したところでございますが、いわゆる幼児教育無償化に關します賃借料加算の加算額の改定ですとか、子ども・子育て支援法の中の区分の変更等々があった場合につきましても、同様に賃借料の変更が可能となるものでございます。

こうした点を加味しまして、今後、路線価改定等を含めた見直しなども含めて、総合的に勘案していくところでございます。以上でございます。

坂本委員 ありがとうございます。なお書きのところで、いわゆる時価といいますか、路線価であるとか、そういったことを含んで見直しを行う、このなお書きの部

分はそういう部分も含めてのお話、見直しを含んでいるということで理解してよろしいですか。

学務課長 ただいま委員がおっしゃったとおりでございます。

坂本委員 ありがとうございます。

教育長 ほかにご質問ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項(2)について報告願います。

指導室長 「区立学校における令和5年度卒業式等及び令和6年度入学式等の日程について」について、資料2により報告。

教育長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

伊東委員 晴海西小学校につきましては、開校式が午前中にあるという認識でよろしいでしょうか。

指導室長 開校記念式典は令和6年12月頃を予定しているのですけれども、最初の登校日である4月8日(月)は午前中に始業式、着任式となり、他の学校と変わりません。新任の校長先生のお考えにもよるのですが、新2～6年生対象の始業式の校長あいさつのところで、開校に触れると思います。始業式後、学級単位で担任から話をした後、午前中で帰ります。午後に新1年生を迎え入れて入学式を行うというような流れになります。

伊東委員 ありがとうございます。今回は、全校児童が新入生という扱いになると思いますが、新2～6年生は児童のみ始業式に出席して、親御さんは参加しないという認識になりますでしょうか。

指導室長 一般的には、新入生といっても新2～6年生は、新たな町にできる学校に転校してくることと同じでございますので、始業式の保護者参観は考えておりません。

伊東委員 ありがとうございます。

教育長 ほかにご質問ございますでしょうか。

渥美委員 晴海西小学校に入学してくる児童が何人になるのか、今現時点でも明確な数は把握できていないかと思うのですが、教員の配置等の見通しはできるものなのでしょうか。

指導室長 まず、教員の配置につきましては、学級数、子どもの数によって決まってくるものでございます。これは後ほど学務課長からご説明があると思うのですが、実際には推計値を基に学級数を算定し、東京都教育委員会に申請します。

現在、教員の配置につきましては、開校時に教員が足りないということには

ならないように、東京都教育委員会と細かく連携を取りながら、話を進めているところでございます。

以上でございます。

学務課長 私からは児童数の推計についてご答弁申し上げます。今現在、私ども各住宅等を購入された方々へのアンケート等を含めまして、様々の推計でございます中で、おおむね晴海西小学校におきましては、開校時点で800人程度のお子さんがこの小学校に入学してくることになろうと考えております。これは1年から6年の合計でということでございますけれども、そうした点を加味しまして、今後また年度途中の推移等もあるかとは存じますが、全体として今現在800名程度で考えているという状況でございます。以上でございます。

渥美委員 ありがとうございます。そのうち、1年生はどの程度とお考えですか。

学務課長 やはり年次が低くなればなるほど、例えば学校、月島第三小学校から移る方ですとか、また、転入された方、いわゆる区域外就学等はなされずに、そのまま地元の指定校である晴海西小学校に通うという傾向は高くなっているものと考えております。おおむねでございますけれども、800人のうち、4分の1強の方々は1年生として入ってくるのが考えられるところでございます。以上でございます。

渥美委員 ありがとうございます。

教育長 ほかにご質問ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、報告事項(3)について報告願います。

図書館課長 「ビブリオバトルの開催について」について、資料3により報告。

教育長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、お伺いいたします。

渥美委員 質問ではないのですが、昨年度行われたビブリオバトルを観覧させていただきまして、大変な盛り上がりでございました。自分の選んだ本をどうやって他の人に読ませるか、本の良さをどのようにアピールするかを考え、発表するこのイベントは大変素晴らしい取組かと思えます。学校図書館の活用を促す良い機会でもあります。本を読むことは子ども達の読解力にも繋がりますので、今後も是非とも継続して取り組んでいただければと思います。

教育長 ありがとうございます。

ほかにご質問等ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、続きまして、報告事項(4)について、各担当課長から報告願

ます。

- 庶務課長 「意見・要望」の1件目について、資料4により報告。
- 学務課長 「意見・要望」の2件目、3件目について、資料4により報告。
- 学校施設課長 「意見・要望」の4件目について、資料4により報告。
- 指導室長 「意見・要望」の5件目について、資料4により報告。
- 図書文化財課長 「意見・要望」の6件目について、資料4により報告。
- 教育長 それでは、ただいまの報告につきまして、ご質問がございましたら、お伺いいたします。

(「なし」の声あり)

- 教育長 よろしいでしょうか。
- それでは、本日の日程は終了いたしますが、委員の皆様からご意見等ございましたら、お伺いいたします。

- 渥美委員 以前、不登校の子ども達に対しての居場所づくりを始めるとのことで、実際に日本橋中学校で話を伺ったのですが、その居場所のための先生の確保を学校で行っていると聞きしました。今後全校に進めていくとなると、この先生達の配置というのはどうされるのでしょうか。

- 教育センター長 今、渥美委員が話されたのは校内別室指導支援員のことと思います。佃中学校と日本橋中学校で年度途中から始めまして、人員の配置につきましては、特に教員免許等を必要としていないので、支援員として配置をしております。子どもたちが来たときに簡単なお世話をしたり、学習支援をしていただいております。

人員の確保につきましては、教育委員会でも学校でもお互いに探し合った後で情報共有をして、どの方を配置するか決定しているところでございます。

以上でございます。

- 渥美委員 教員免許を必要としていなくとも、教育機関で指導するとなると、いわゆるボランティアとは少し異なるわけですね。

- 教育センター長 教員免許は必要としておりませんが、あくまで支援員ということで学校に配置し、校内で過ごせる居場所を確保しております。これまでも保健室登校など各学校で工夫はされていたのですけれども、確実に対応できる教員がいまませんでした。

そこで、確実に対応できる人員を確保をしようということで、支援員を配置することによって、どの子がいつ来ても、その子に対する安全の確保などができるようになっていて、例えば話し相手になったり、勉強の質問をしたりということが出来る状況になっているところでございます。

以上でございます。

- 渥美委員 分かりました。ありがとうございます。この取組を全校に広げるとなると、



やはり支援員を確保するのは大変だと思いますので、その辺りは是非ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

教育長 ほかにご意見ございますでしょうか。

坂本委員 本日、話題にも出ました晴海西小学校なのですけれども、入学式等のお話をいただいたところでは、今日もはるみらいに視察に行かせていただきまして、目の前に大きなきれいな建物ができたということを確認してまいりましたけれども、現状、晴海西小学校・中学校の工事の進捗状況を教えていただければありがたく思ひます。よろしくお願ひします。

学校施設課長 晴海西小学校、中学校の進捗状況ですが、ご存じのとおり4月に開校ということで、現在、工事を急ピッチに、最終的に2月末の竣工を目指して進めております。

3月には、工事が完了しているところから随時、机や椅子が搬入され、搬入された後にネット環境を整えたりというような準備作業を1か月間の間に2校分終わらせなければならないということで、タイトなスケジュールの中で工事が進められております。現状そういった部分の事前準備という形で、物の搬入に使用するエレベーターの数も限られていますので、どの会社さんがどのエレベーターを何に使うかということまで詳細にスケジュールを立てて、遅滞なく4月の開校に向けて準備を進めているようなところとなります。

私からは以上となります。

坂本委員 ありがとうございます。今後また説明会等々いろいろ予定されていることがあろうかと思ひますが、よろしくお願ひいたします。

教育長 ほかにご意見ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。

それでは、本日の委員会はこれにて閉会いたします。ありがとうございます。

午後3時30分 教育長 閉会宣言  
署名委員